

## CO・OP 学生総合共済普及勧誘方針

CO・OP 学生総合共済のお勧めにあたり「金融サービスの提供に関する法律」にもとづき、つぎの勧誘方針を定めていますので、ご案内いたします。

(1) CO・OP 学生総合共済のお勧めにあたっては、消費生活協同組合法、金融サービスの提供に関する法律、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守し、適正なお勧めに努めます。

(2) CO・OP 学生総合共済のお勧めにあたっては、保障の内容、重要事項等を組合員の皆さまにご理解いただけるよう努めます。

(3) CO・OP 学生総合共済のお勧めにあたっては、組合員の皆さまの意向にそって、無理のない時間帯や場所等の配慮に努めます。

(4) 万が一共済金の支払事由が発生した場合には、迅速かつ的確な共済金のお支払いができるよう努めます。

(5) 個人情報保護の重要性を認識し、ご契約に関する情報等については、適正かつ厳正に管理いたします。

(6) 組合員の皆さまのご意見等の収集に努め、今後の共済開発やお勧めに反映していくよう努めます。